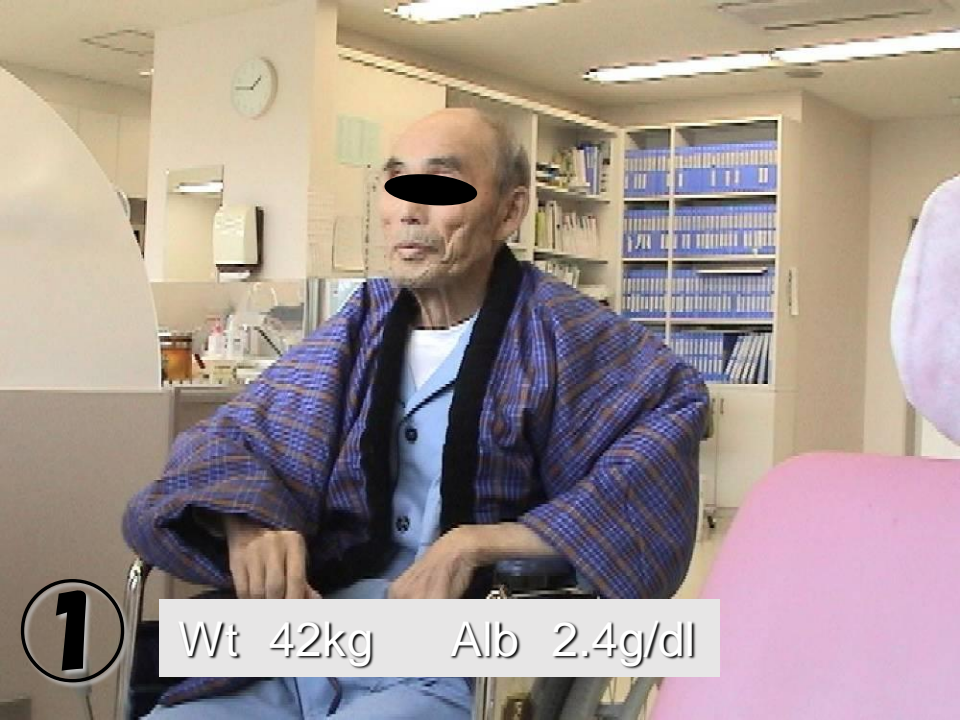


令和5年度 厚生労働省委託事業
「在宅医療関連調査・講師人材養成事業」

在宅医療分野の歯科領域における 役割・取組と今後について

公益社団法人 日本歯科医師会
副会長 蓮池 芳浩





1

Wt 42kg Alb 2.4g/dl



2

Wt 46kg Alb 3.3g/dl



3

Wt 46.8kg Alb 3.7g/dl

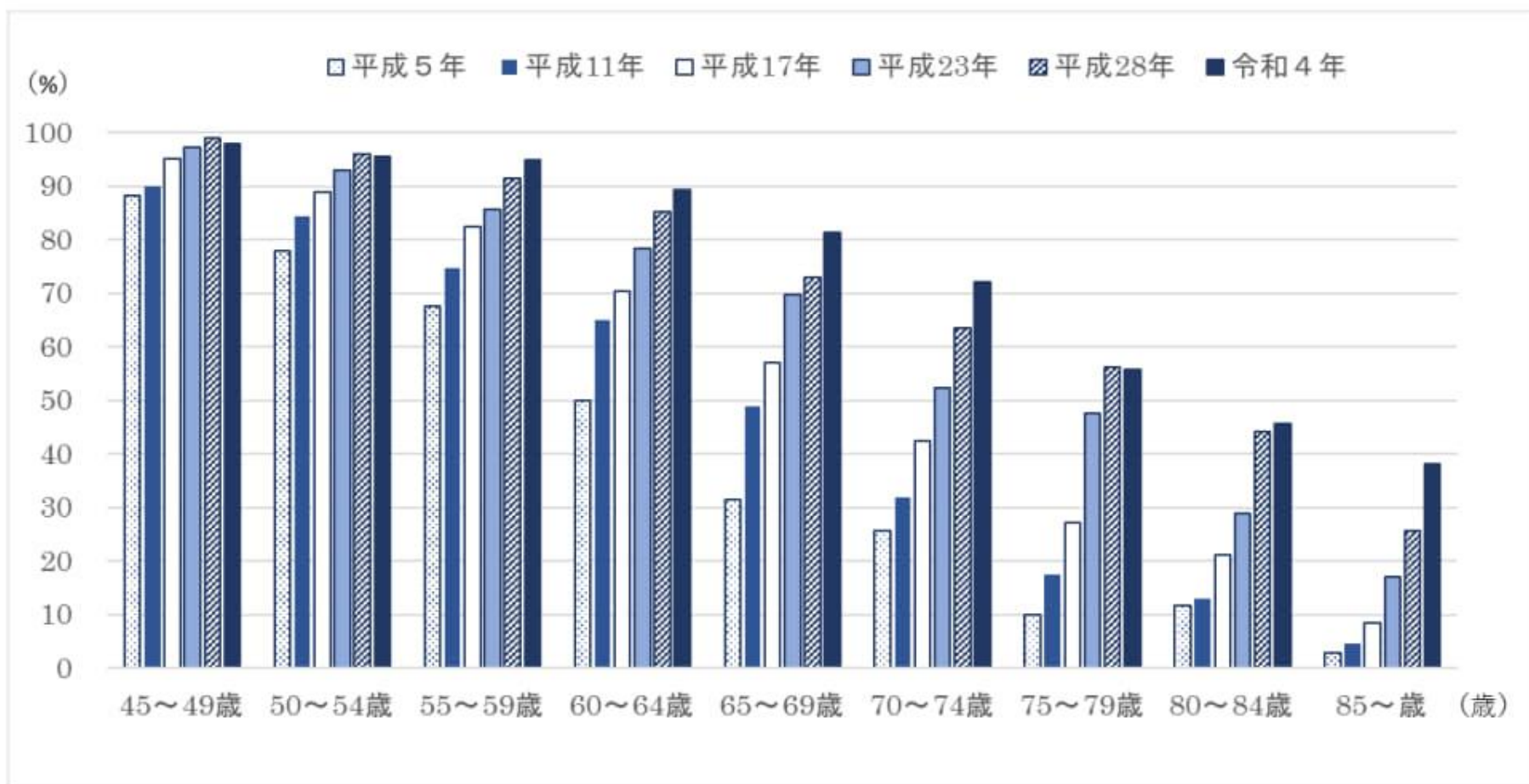


4

Wt 48.5kg Alb 4.0g/dl

現在歯の状況(8020達成者等)

8020達成者の割合(80歳で20本以上の歯を有する者の割合)は、75歳以上85歳未満の20本以上歯を有する者の割合から**51.6%**と推計され、前回調査である平成28年の51.2%とほぼ同じであった



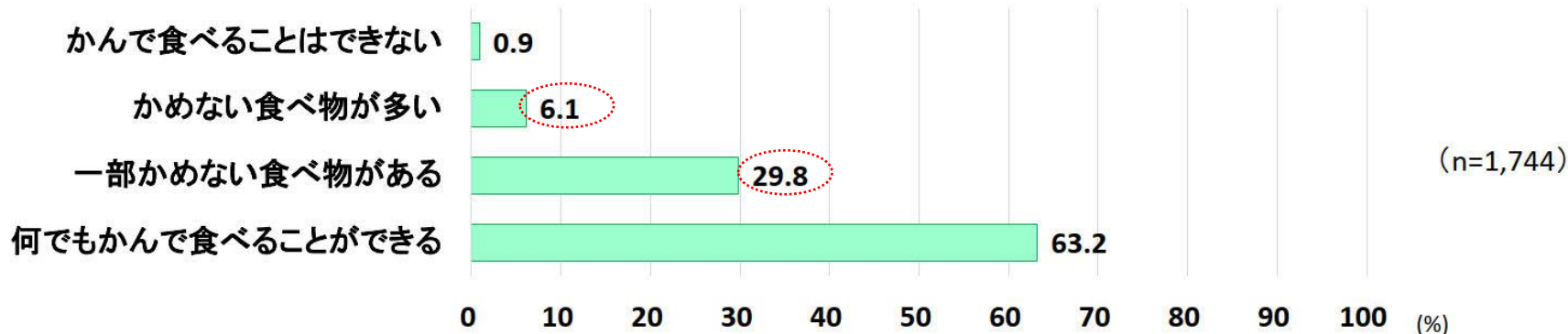
出典：令和4年歯科疾患実態調査「20本以上の歯を有する者の割合の年次推移」

高齢者の口腔機能の状況

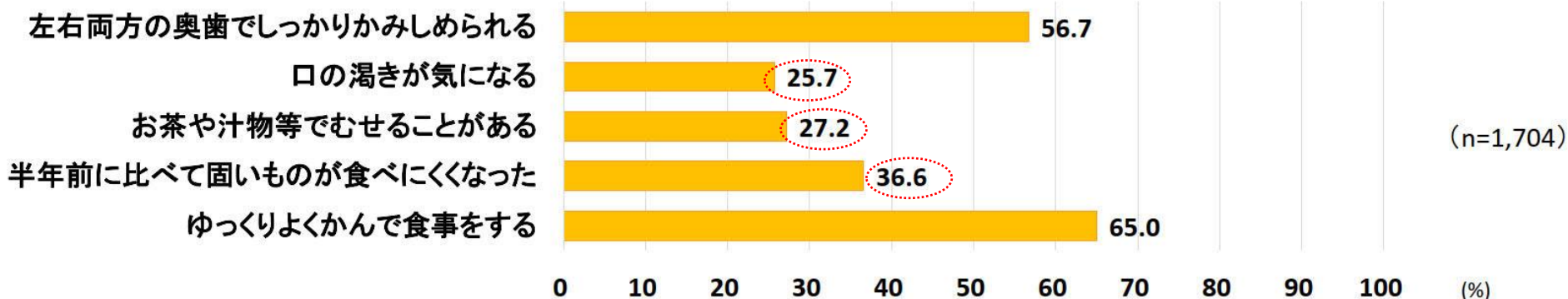
中医協 総 - 8
3 . 8 . 4

- 70歳以上の高齢者の咀嚼状況について、「かめない食べ物が多い」「一部かめない食べ物がある」と回答した者がそれぞれ約6%と約30%であった。
- 食べ方や食事の様子では「半年前に比べて固いものが食べにくくなった」が36.6%、「口の渴きが気になる」「お茶や汁物等でむせることがある」がそれぞれ25.7と27.2%であった。

咀嚼の状況（70歳以上）



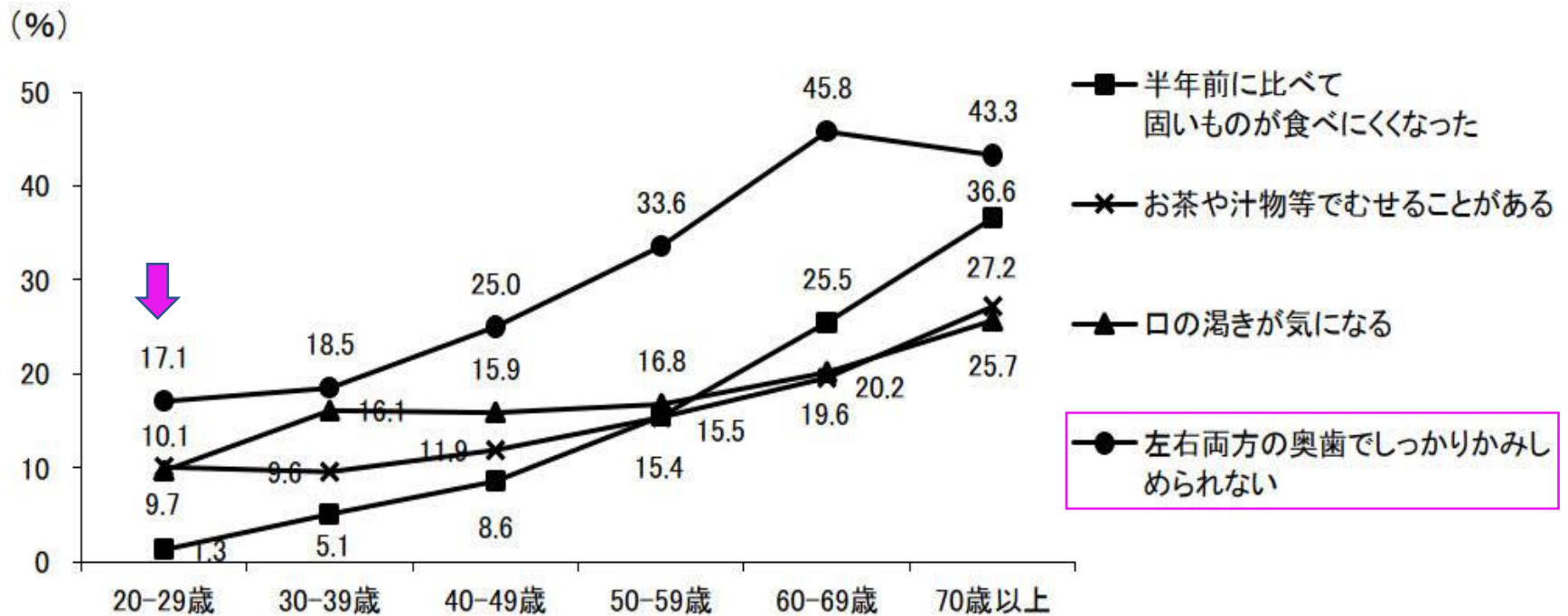
食べ方や食事の様子（70歳以上）



出典：令和元年国民健康・栄養調査

令和元年国民健康・栄養調査

図 48 食事中の様子(20歳以上、男女計・年齢階級別)



※図中の数値は、「半年前に比べて固いものが食べにくくなった」、「お茶や汁物等でむせることがある」、「口の渇きが気になる」に「はい」と回答した者、「左右両方の奥歯でしっかりかみしめられる」に「いいえ」と回答した者の割合。

「医療計画について(令和5年3月31日付け厚生労働省医政局長通知)」

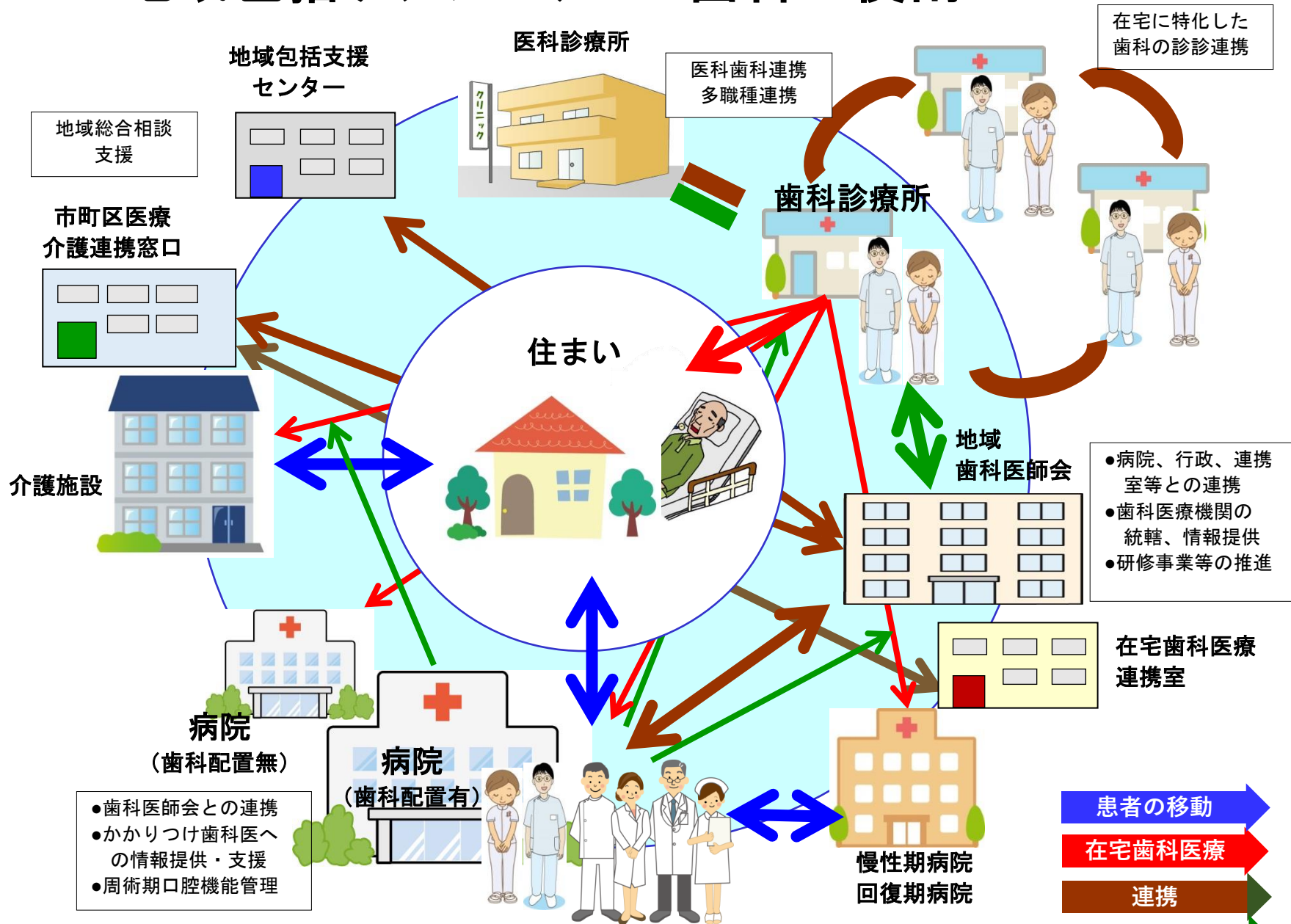
第3 医療計画の内容

3 5疾病・5事業及び在宅医療のそれぞれに係る医療連携体制

(8) 歯科医療機関(病院歯科、歯科診療所)の役割

地域包括ケアシステムの構築を進める上で、歯科医療機関は地域の医療機関等との連携を推進する等、地域の実情を踏まえた取組を行うことが重要である。特に、近年は、口腔の管理が誤嚥性肺炎の発症予防につながるなど、口腔と全身との関係について広く指摘されていることから、各医療連携体制の構築に当たって、歯科医療や歯科医療従事者が果たす役割を明示するとともに、入院患者や在宅等で療養を行う患者に対する医科歯科連携等を更に推進することが必要となる。

地域包括ケアシステムと歯科の役割



資料：日本歯科医師会 地域包括ケアにおける多職種連携 平成29年5月17日より(一部改変)

通院が難しくなったときや、退院後、自宅等※でも医療を受けられます。

困ったときのために、前もって
かかりつけの医師やケアマネジャーと相談し
色々な選択肢を見つけておきませんか？

☆ 介護サービスの利用についても
今から調べておきましょう！

- 要介護認定の申請場所は◎◎◎◎◎
- ホームヘルパー等が自宅等を訪問し、
食事・入浴の介助や掃除・洗濯の援助等
を通じて、生活を支援する訪問介護
- 一時的に施設に入所するショートステイ

病院
診療所

ケース
1

通院が困難となり、
通院から自宅等※での在宅医療へ

ケース
2

病状が進むなどで入院し、
退院後に自宅等※での在宅医療へ

在宅医療

～自宅等※で受ける医療～

※ 例えば、年齢・疾患・病状によって、自宅のほか
高齢者住宅等のお住まいで、医療を受けることも可能。

在宅医療では

医師の指示のもと

それぞれの専門知識をもつ医療職が連携し
あなたの自宅等※を訪問することで
専門的なサービスを受けられます。

訪問診療

医師

指示

看護師

訪問看護

理学療法士
作業療法士
言語聴覚士

訪問によるリハビリテーション

管理栄養士

訪問栄養食事指導



訪問歯科診療

歯科医師
歯科衛生士

訪問薬剤管理

薬剤師

各サービスの内容は、裏面をご参照ください。地域によって受けられるサービスが異なる場合がありますので、医師・ケアマネジャー等とも相談しましょう。

出典：第5回全国在宅医療会議（平成31年2月27日）資料

疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について

＜在宅医療の体制構築に係る指針＞ 令和5年3月31日 厚生労働省医政局地域医療計画課長通知

第1 在宅医療の現状 2 在宅医療の提供体制 (2) 日常の療養生活の支援 ③訪問歯科診療

近年、口腔の管理が誤嚥性肺炎の発症予防につながるなど、口腔と全身との関係について広く指摘されており、口腔の管理の重要性が高まっている。こうした観点から、歯科医師だけでなく、歯科衛生士の口腔の管理へのより一層の関わりが期待されている。今後は地域の実情を踏まえ、歯科診療所と後方支援機能を有する歯科医療機関との連携や医科歯科連携を更に推進していくことが求められている。

第2 医療体制の構築に必要な事項 2 各医療機能と連携

(2) 日常の療養支援が可能な体制【日常の療養支援】 ②在宅医療に係る機関に求められる事項

身体機能及び生活機能の維持向上のための口腔の管理・リハビリテーション・栄養管理を適切に提供するために、関係職種間で連携体制を構築すること

在宅療養患者への医療・ケアの提供にあたり、医師・歯科医師の定期的な診察と適切な評価に基づく指示により、患者の病態に応じて、適切な時期にサービスが提供される必要がある

在宅医療の体制構築に係る現状把握のための指標例

	日常の療養支援	急変時の対応
ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科訪問診療を実施している診療所・病院数 ・在宅療養支援歯科診療所数 ・訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数 ・在宅で活動する栄養サポートチーム(NST)と連携する歯科医療機関数 	在宅療養支援歯科診療所数
プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科診療を受けた患者数 ・歯科衛生士を帯同した訪問歯科診療を受けた患者数 ・訪問口腔衛生指導を受けた患者数 	

十和田市立中央病院と上十三歯科医師会の地域連携 「十和田モデル」の例

歯科標榜
なし

十和田市立中央病院

● 口腔ケア・嚥下リハビリチーム

- 歯科衛生士
- 医師
- 看護師
- PT
- OT
- ST
- 管理栄養士
- 薬剤師

● 地域医療連携室

上十三歯科医師会

● 歯科医師会事務局

← 歯科ラウンド

← 歯科往診依頼

← 歯科往診

← 周術期口腔機能管理

← 合同会議

訪問診療

在宅・施設

訪問診療

出前講座、歯ッピー教室

地域合同研修会企画

出前講座：在宅医療連携拠点事業の一環で行っている啓発活動。歯科衛生士による出前講座は年間2～3回ほどで、地域での口腔ケアの普及を目的にしない介護施設に赴き、介護職員を対象に、主に実技指導を行う。

歯ッピー教室：地域包括支援センターが行う介護予防教室。介護従事者や65歳以上の市民を対象とし、歯科衛生士は年3回ほど講師として派遣される。主な内容は、ブラッシング方法、義歯の手入れ、咀嚼力判定、お口の体操など。

ケアマネやヘルパーなど
多職種により実施

スタディグループ
「上十三歯援隊（しえんたい）」

歯科訪問診療の需要に対応すべく
2014年5月に立ち上げ。
現在は歯科衛生士をはじめとする
スタッフも参加し、よりよい歯科診療
提供のために研鑽を積んでいる。

連携によるそれぞれの メリット

患者さんのメリット

外来を含め、病院全体の口腔ケアに対する意識が高まり患者さんやご家族もその重要性が認識できる

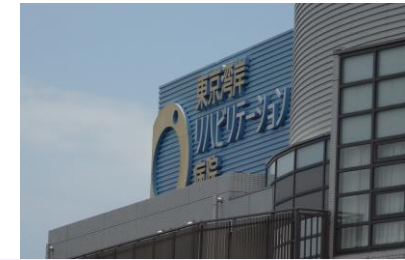
病院のメリット

歯科を開設・維持するための投資の必要がなく、さまざまな歯科医師が関与するため、各歯科医院の専門（得意）分野に合わせた患者紹介や相談ができる

歯科医院のメリット

さまざまな既往を有する高齢者を入院中から認知することで、退院後も施設や在宅でスムーズな加療を行える

リハビリ病院との退院時の共同指導モデル事業 東京湾岸リハビリテーション病院(160床)



リハビリ病院で患者さんに入院時にアンケート
訪問業者or地元かかりつけ歯科医を選ぶ

訪問業者
終了

かかりつけ歯科医・地元の歯科医院

訪問申し込み用紙に記載し歯科医師会にFAX

歯科医師会がかかりつけ歯科医に訪問の可否を確認

可能

不可

かかりつけ歯科医

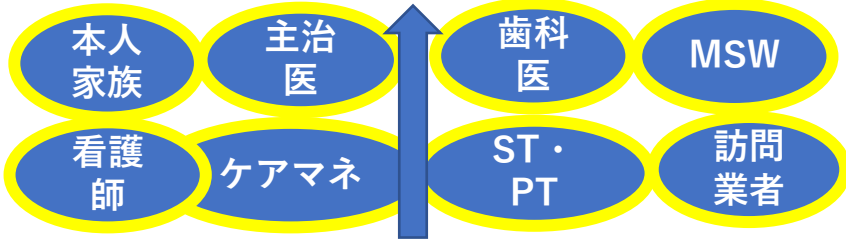
協力歯科医に訪問を依頼

FAXにて東京湾岸リハビリ病院と
訪問日時の調整

自宅での訪問歯科診療の継続

退院後の訪問日時予約の確認

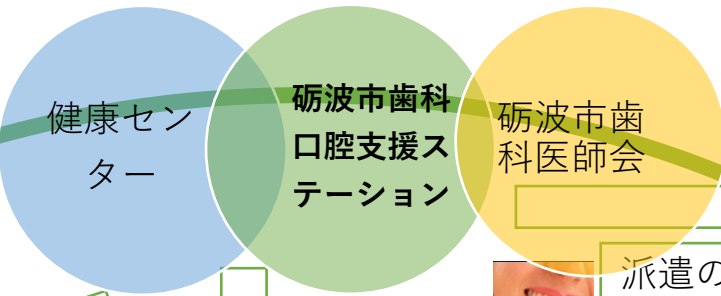
退院時の共同指導を経て在宅訪問診療へ



リハビリ病院に入院時から訪問診療

砺波総合病院からの情報提供の方向
 例：砺波市民、高齢者で介護保険制度活用 本人の同意の元
 口腔ケア チェックの対象とし、在宅
 歯科診療につなげていく

訪問歯科診療に関する調整会議の実施



派遣の要請
 機器の貸出

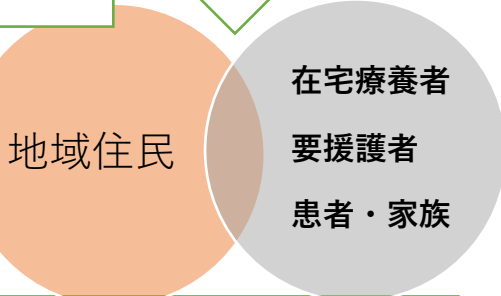
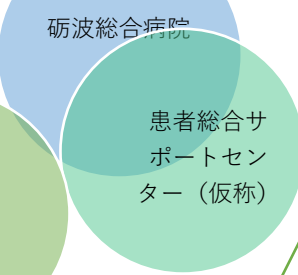
口腔ケア指導
 ・訪問歯科診療の調整



退院支援
 (カンファレンス)等
 事前調整
 情報提供

普及啓発
 ・広報活動
 ・情報提供等

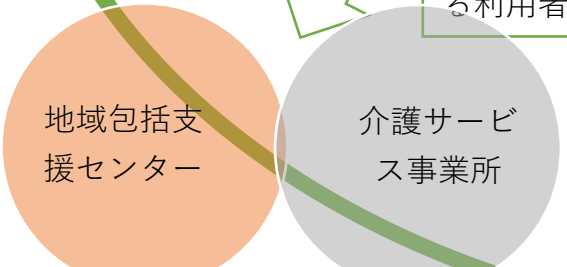
ケアプランの策
 定等事前調整
 情報提供



口腔ケア実施
 訪問歯科診療



デイサービスなど通所系の事業所の利用
 者で口腔ケアにより改善がのぞまれる
 利用者

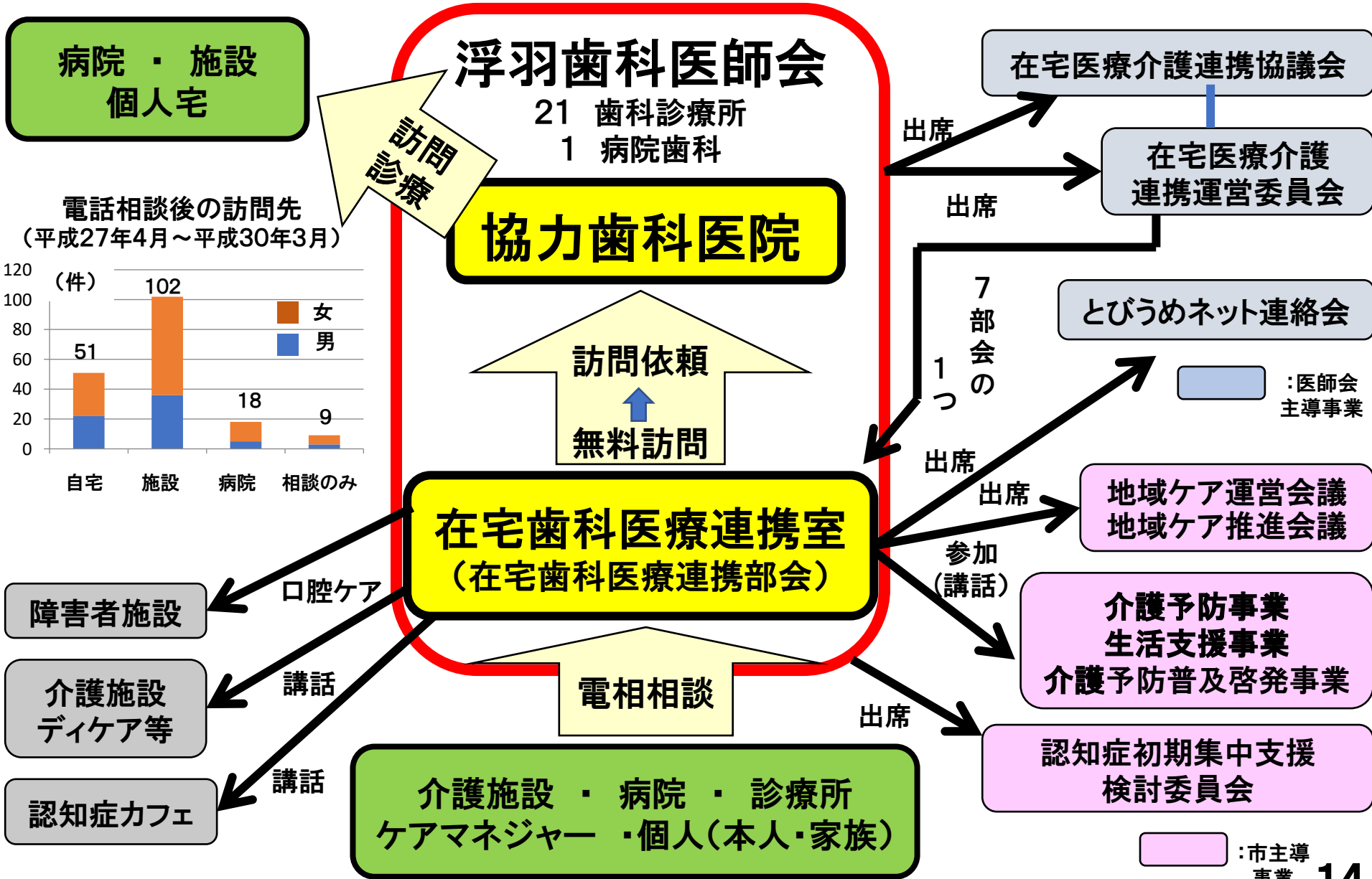


介護予防事業生活機能評価(チェックリスト)で口腔機能チェックの必要性をスクリーニングされた方300人程度

砺波市歯科口腔支援ネットワーク
 希望利用者情報及び在宅医療実施可能な歯科
 医師・歯科衛生士の情報共有
 医院及び介護サービス事業者との連携推進

注)「健康センター」は市町村保健センターの地域名称 **13**

浮羽歯科医師会 在宅歯科医療・介護に関する取り組み



今後の方向性

誰一人取り残さない在宅歯科医療の展開

- ※現在、訪問歯科診療を行っている歯科診療所は、全体の約2割にとどまっている。
過疎地や中山間地域を含め、在宅歯科医療の提供体制の整備を図る。

多職種連携、医科歯科連携の更なる推進

- ※ICT を利活用した多職種との連携の更なる強化が必要。
- ※地域歯科診療所と歯科医師の配置の無い医科病院との連携協力、病気や障がいを抱えて歯科受診が困難な方への受け皿の確保等の歯科機能の充実への取り組みが望まれる。
- ※退院時カンファランスなどへの積極的な歯科診療所からの参加を始め、入退院(入退所)・居宅における医療・介護の情報共有による適切な歯科医療の提供が求められる。